

2026年度帰国生入学者選抜における出願資格の変更について

2026年度帰国生入学者選抜より、出願資格の一部を変更し実施いたします。

詳細は2025年7月上旬に公開予定の2026年度帰国生入学者選抜募集要項にてご確認ください。

【変更のポイント】

1. 外国に所在する高等学校相当の課程の修了者のうち、インターナショナルスクール等の滞在国の正規教育課程に基づかない教育施設の出身者については、当該教育施設が国際的な評価団体（※）からの認定を受けている場合に出願を認めます。（次頁出願資格の2-(4)が該当）

出願希望者は、出身教育施設が国際的な評価団体から認定を受けていることを証明する書類を提出する必要があります。

※国際的な評価団体（2025年4月現在）：WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS

2. 外国で教育を受けた後に帰国し日本の高等学校を卒業見込みである者は、帰国生入学者選抜の対象外となります。

日本の高等学校を卒業見込みの方は総合型選抜への出願をご検討ください。

3. 国籍要件において、「永住者」もしくは「特別永住者」の在留資格を持つ者を帰国生入学者選抜の対象に追加します。該当者は出願受付時に在留資格が記載された公的書類（住民票の写し等）を提出する必要があります。

2026 年度帰国生入学者選抜 出願資格

次の 1～3 のすべてに該当する者

1. 日本国籍を有する者または「永住者」もしくは「特別永住者」の在留資格を持つ者で、保護者の海外勤務等の事情により、保護者に伴って外国で学んだ者
2. 次の各号のうちいずれか一つに該当する者
 - (1) 外国において、当該国の正規教育課程に基づく高等学校に最終学年を含め継続して 2 年以上在学し、当該国の学校教育 12 年の課程を卒業（修了）したのち出願までの期間が 1 年以内である者
 - (2) 外国において、当該国の正規教育課程に基づく高等学校に継続して 2 年以上在学し、当該国の学校教育 12 年の課程の最終学年に在学中で、2026 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みの者
 - (3) 国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベル、国際 A レベル、欧州バカロレアを有する者で、外国に所在する高等学校または高等学校に相当する課程に最終学年を含め継続して 2 年以上在学し卒業（修了）したのち、出願までの期間が 1 年以内である者
 - (4) 国際的な認証評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）の認定を受けた外国に所在する教育施設の高等学校に相当する課程に最終学年を含めて 2 年以上在学（見込みを含む）し、学校教育 12 年の課程を卒業（修了）した者もしくは 2026 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みの者。ただし卒業（修了）した者については卒業（修了）から出願までの期間が 1 年以内である者とする。
3. 外部英語資格・検定試験の所定のスコアを有している者（出願書類郵送期間最終日の 2 年前以降に受験したものを有効とする）

- 注）
1. この選抜試験に関する出願は 1 回に限るものとします。
 2. 文部科学大臣が日本の高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設における在籍期間は、外国の学校教育を受けた期間に算入しません。
 3. 国際的な認証評価団体の認定を受けていないインターナショナルスクール卒業（修了）者及び日本に所在するインターナショナルスクール卒業（修了）者は帰国生入学者選抜では出願することはできません。
 4. 学校教育 12 年の課程の一部を外国に所在する教育施設で受けた後に帰国し、日本の高等学校を卒業した者もしくは卒業見込みである者は帰国生入学者選抜では出願することはできません。

以上